

## 議事の経過

開議 午前10時

○徳久研二議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に事務局長から諸般の報告をいたします。

事務局長。

○島崎留美事務局長 本日の出欠状況を報告いたします。

定数14人、全員出席であります。

以上で諸般の報告を終わります。

○徳久研二議長 日程第1、報告第6号「専決処分の報告について」を議題といたします。

ただいま議題となっております本件について、報告を求めます。

副市長。

○竹部文一副市長 報告第6号「専決処分の報告について」につきましては、令和5年議案第66号により、契約の締結について議会の議決を経た漁侵第1号穴内漁港海岸侵食対策工事請負契約の一部を変更したもので、専決処分日は令和6年3月5日でございます。

契約の相手方は、安芸市津久茂町7番1号、株式会社山本建設、代表取締役山本剛平氏でございます。

変更内容といたしましては、工事内容の一部変更により請負金額を増額するもので、変更前の契約金額1億8,486万6,000円に、840万4,000円を増額し、変更後の契約金額を1億9,327万円としたものでございます。

変更の理由といたしましては、基礎捨石工において起工測量の結果、地盤線変更に伴い基礎捨石量が増となったことなどにより、設計変更を行ったものでございます。

以上、専決処分の報告といたします。

○徳久研二議長 日程第2、議案第6号「安芸市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例」から、議案第31号「市道の路線認定の件」までの26件を一括議題といたします。

ただいま議題となっておりますこれら26件について、常任委員会の審査の報告を求めます。

総務文教委員長 川島憲彦議員。

○川島憲彦総務文教委員長 総務文教委員会報告を行います。

今期定例会におきまして本委員会に付託されました、議案第6号「安芸市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例」ほか10件につきまして、審査の概要と結果を報告します。

本委員会は去る3月8日、委員6名の出席のもとに委員会を開催し、所管課の説明を求め、審査を行いました。

議案第6号「安芸市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、別表第2が廃止されることから、所要の改正を行うものです。

委員からは、特段の異議もなく、採決の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。